

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2025年12月24日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年6月24日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について半期報告書の提出に伴う関係情報の更新等および投資対象マザーファンド入替え等に伴う所要の変更を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

なお、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」において、「1 財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2 ファンドの現況」につきましては原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、信託財産の成長と収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式 債券	MMF	インデックス型
	海外	不動産投信	MRF	
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	特殊型 ()
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性	(隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他 ()	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX その他 ()	条件付運用型 ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証 券(資産複合 (株式、債 券))) 資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけ

ます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。	
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および短期金融資産を実質的な主要投資対象とし、値上がり益の獲得および利子・配当等収益の確保をめざします。

ファンドの特色

投資対象

ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、国内および先進国の株式、債券および短期金融資産に実質的な投資を行います。

- 国内、先進国の株式・債券および短期公社債等に投資するファンドです。
- 国内株式、先進国株式の組入比率を抑えて、比較的安定的な基準価額の上昇をめざすファンドです。

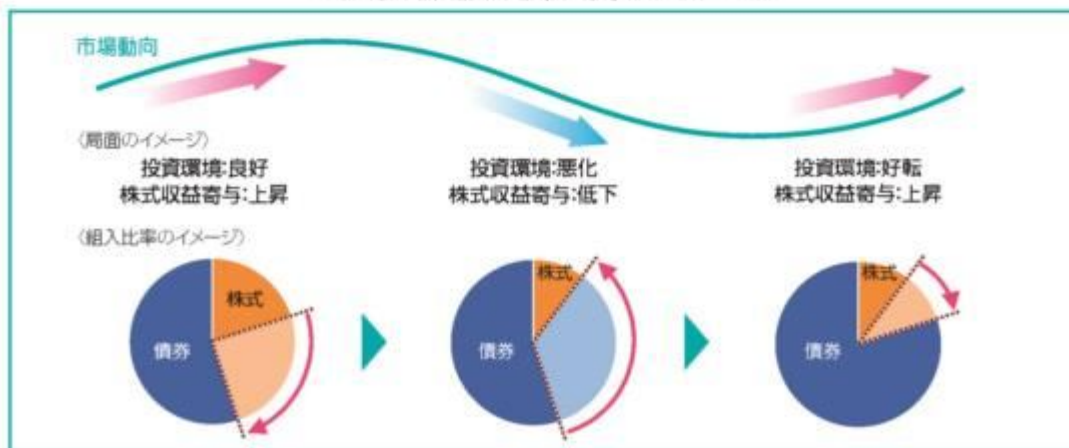
<ファンドが投資対象とするマザーファンドと運用目標>

各マザーファンド	主要投資対象	運用目標
TOPIXマザーファンド	国内株式	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
外国株式インデックスマザーファンド	先進国株式 (国内株式を除く)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
国内債券インデックスマザーファンド	国内債券	NOMURA-BPI総合に連動する投資成果をめざして運用を行います。
ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド	先進国債券 (国内債券を除く)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。
マネー・マーケット・マザーファンド*	国内の 短期公社債等	安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。
新マネー・マーケット・マザーファンド	国内の 短期公社債等	主として安定した利子収益の確保をめざして運用を行います。

*2026年6月25日に投資対象から削除する予定です。

■運用方法・運用プロセス

<(ご参考)組入比率変更のイメージ>



1 上図はファンドの組入比率の変更をご理解いただくために、組入比率の変更をイメージとして示したものです。また、各投資環境における組入比率については実際の比率と異なり、投資環境等によっては、株式の組入れを行わない場合があります。

- 各資産の組入比率は以下の範囲で決定します。

<各資産の組入比率>

国内株式	0.0%～22.0%
先進国株式	0.0%～22.0%
国内債券	0.0%～51.0%
先進国債券	0.0%～25.0% (原則、25.0%固定とします。)

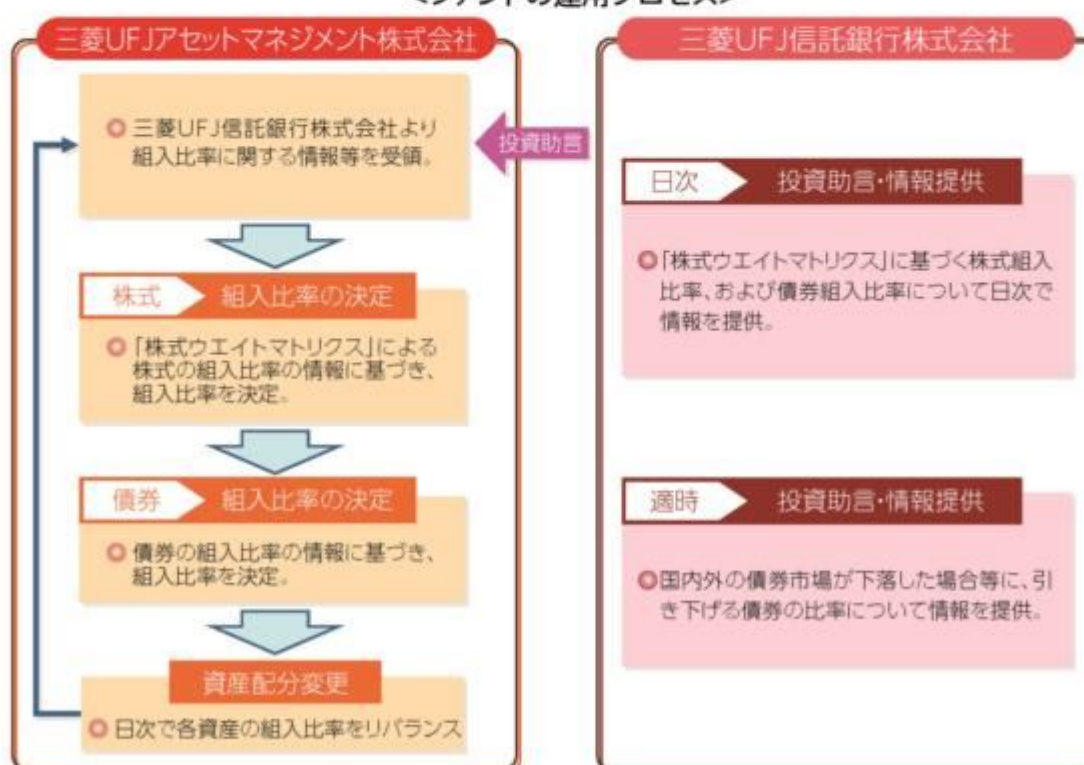
- 1 上記以外に短期金融資産を組み入れます。
- 1 上記組入比率は、今後、変更となる場合があります。

- 三菱UFJ信託銀行株式会社の投資助言・情報提供に基づき、三菱UFJアセットマネジメント株式会社がファンドの運用を行います。

- 1 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

- ファンドの運用プロセスは以下のとおりです。

<ファンドの運用プロセス>



- 1 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用を行わない場合があります。

・ファンドは、年金運用に実績のある三菱UFJ信託銀行株式会社による助言をもとに運営します。なお、ファンドのベースとなっている「下方リスク抑制バランス」は、内外株式下落による損失回避と中期的な収益確保をめざし、機動的に投資比率をコントロールする運用商品であり、三菱UFJ信託銀行株式会社が三菱UFJトラスト投資工学研究所(MTEC)のサポートを受け、独自に開発したモデルに基づく運用手法で年金顧客向けに提供されております。

- 株式の組入比率については、投資環境や株式部分の収益寄与に基づいて決定する「株式ウェイトマトリクス」を活用します。
 - ◆ 「投資環境」は、株式市場や景気の方角性、信用リスクに対する市場の反応の大きさ、株式市場の値動きの大きさ等を測る複数の指標を用いて計算される相場局面判断インデックスをもとに判断します。
 - ◆ 「株式部分の収益寄与」は、過去の株式の収益率に組入比率を勘案して算出します。
- ❗ 「株式ウェイトマトリクス」は、各資産（国内株式、先進国株式）ごとに異なります。また、「投資環境」を判断する各指標については、今後変更になる場合があります。

<株式ウェイトマトリクスのイメージ>



❗ 上記の株式ウェイトマトリクスはイメージであり、実際の運用に用いるものとは異なる場合があります。

- 株式部分以外への投資については、先進国債券に一定の比率で投資を行い、残りは国内債券等に投資します。
- なお、国内外の債券市場が下落した場合等に債券の組入比率を引き下げ、新マネー・マーケット・マザーファンド等への投資を行う場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページをご覧ください。
https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

為替対応
方針

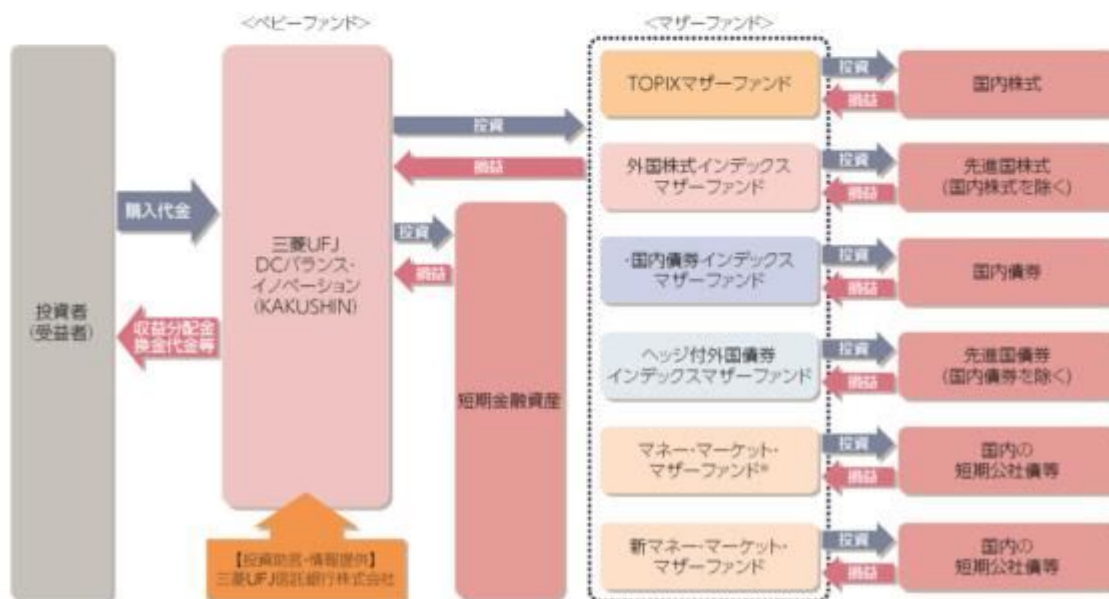
実質組入外貨建資産のうち債券部分については、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行います。その他の実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- 実質組入外貨建資産のうち債券部分については、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行います。為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
- その他の実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、ファンドは為替相場の変動による影響を受けます。

❗ 為替ヘッジを行うにあたっては、対象通貨間の金利差に基づくヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

■ ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンド等への投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債および国内の短期金融資産へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



※2026年6月25日に投資対象から削除する予定です。

分配方針

年1回の決算時(3月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。



指数について

・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)(以下「TOPIX」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。

MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・NOMJRA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2014年5月30日
2020年6月25日
2020年12月25日

設定日、信託契約締結、運用開始
ファンドの投資対象に「国内債券インデックスマザーファンド」を追加
ファンドの投資対象から「日本債券インデックスマザーファンド」を削除

<訂正後>

2014年5月30日	設定日、信託契約締結、運用開始
2020年6月25日	ファンドの投資対象に「国内債券インデックスマザーファンド」を追加
2020年12月25日	ファンドの投資対象から「日本債券インデックスマザーファンド」を削除
2025年12月25日	ファンドの投資対象に「新マネー・マーケット・マザーファンド」を追加

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2025年3月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

< 訂正後 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況(2025年9月末現在)

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<訂正前>

TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、国内債券インデックスマザーファンド受益証券、ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド受益証券およびマネー・マーケット・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、国内債券インデックスマザーファンド受益証券およびヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、値上がり益の獲得および利子・配当等収益の確保をめざします。

株式の実質組入比率は、株式組入れを比較的抑えつつ、相場の局面判断や株式の収益率等に基づいて決定します。

債券の実質組入比率は、原則として、先進国債券を一定の比率とし、残りの部分は国内債券等を組入れます。

国内外の債券市場が下落した場合等に債券の実質組入比率を引き下げ、マネー・マーケット・マザーファンド等の組入れを行う場合があります。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

実質組入外貨建資産のうち債券部分については、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行います。その他の実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行

いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

<訂正後>

TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、国内債券インデックスマザーファンド受益証券、ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド受益証券、マネー・マーケット・マザーファンド受益証券および新マネー・マーケット・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

TOPIXマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、国内債券インデックスマザーファンド受益証券およびヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、値上がり益の獲得および利子・配当等収益の確保をめざします。

株式の実質組入比率は、株式組入れを比較的抑えつつ、相場の局面判断や株式の収益率等に基づいて決定します。

債券の実質組入比率は、原則として、先進国債券を一定の比率とし、残りの部分は国内債券等を組入れます。

国内外の債券市場が下落した場合等に債券の実質組入比率を引き下げ、新マネー・マーケット・マザーファンド等の組入れを行う場合があります。

実質組入外貨建資産のうち債券部分については、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行います。その他の実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（注）マネー・マーケット・マザーファンドは、新マネー・マーケット・マザーファンドへの入れ替えに伴い、2026年6月25日に投資対象から削除する予定です。

（２）【投資対象】

<訂正前>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）

a．有価証券先物取引等

b．スワップ取引

c．金利先渡取引および為替先渡取引

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、国内債券インデックスマザーファンド、ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンドおよびマネー・マーケット・マザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1．株券または新株引受権証書

2．国債証券

3．地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で16. で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
24. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、1. から23. に該当するものを除きます。）
25. 外国の者に対する権利で23. および24. の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書ならびに13. および19. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに16. の証券ならびに13. および19. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14. および15. の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1. から5. に該当するものを除きます。）
7. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利（金融商品取引法第2条第2項第5号に該当するものをいいます。）

8. 外国の者に対する権利で5. から7. の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

< マザーファンドの概要 >

TOPIXマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国株式インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

国内債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、NOMURA - B P I 総合に連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主としてわが国の公社債に投資を行います。

公社債の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の実質投資比率が100%を超える場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とし、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として対象インデックスとの連動を維持するため為替ヘッジを行います。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、為替ヘッジ比率を引き下げる、あるいは為替ヘッジ比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

マネー・マーケット・マザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

(運用方法)

投資対象

わが国の公社債等を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

<訂正後>

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限り、)

a. 有価証券先物取引等

b. スワップ取引

c. 金利先渡取引および為替先渡取引

八. 約束手形

二. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とするTOPIXマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、国内債券インデックスマザーファンド、ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド、マネー・マーケット・マザーファンドおよび新マネー・マーケット・マザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとしします。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から12. の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16. において同じ。）で16. で定めるもの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16. において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
23. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
24. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、1. から23. に該当するものを除きます。）
25. 外国の者に対する権利で23. および24. の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 信託の受益権(金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1.から5.に該当するものを除きます。)
7. 投資事業有限責任組合契約に基づく権利(金融商品取引法第2条第2項第5号に該当するものをいいます。)
8. 外国の者に対する権利で5.から7.の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・ 外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

TOPIXマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、東証株価指数(TOPIX)(配当込み)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。

株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国株式インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

・株式の実質投資比率(組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。)は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

国内債券インデックスマザーファンド

(基本方針)

この投資信託は、NOMURA - BPI総合に連動する投資成果をめざして運用を行います。

(運用方法)

投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

主としてわが国の公社債に投資を行います。

公社債の組入比率は高位を維持することを基本とします。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の実質投資比率が100%を超える場合があります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(投資制限)

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の

10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とします。

投資態度

日本を除く世界各国の公社債を主要投資対象とし、F T S E 世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として対象インデックスとの連動を維持するため為替ヘッジを行います。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、為替ヘッジ比率を引き下げる、あるいは為替ヘッジ比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引および為替先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

外国為替予約取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

マネー・マーケット・マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、安定した収益の確保をめざして安定運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国の公社債等を主要投資対象とします。

投資態度

わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

新マネー・マーケット・マザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、主として安定した利子収益の確保をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

わが国の公社債等を主要投資対象とします。

投資態度

主としてわが国の短期公社債等に投資を行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

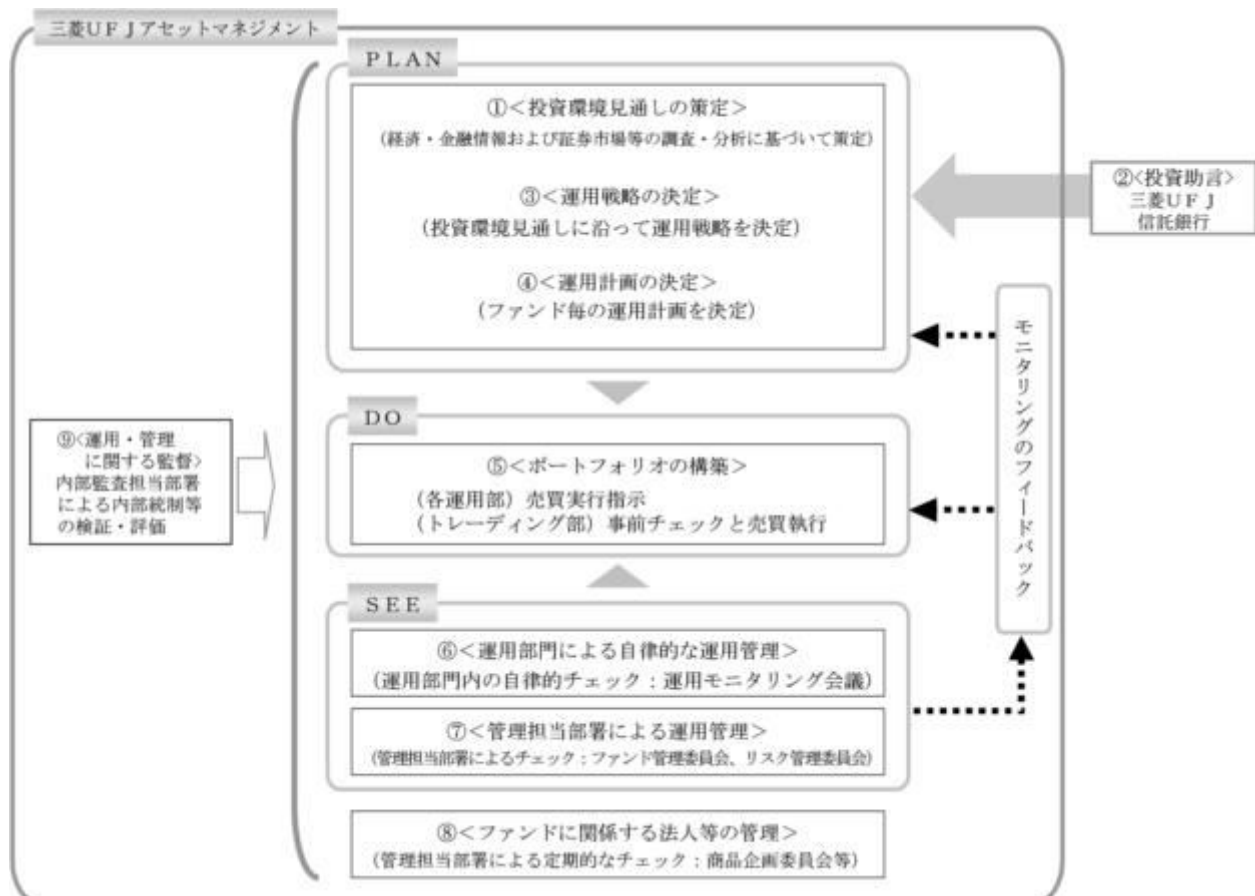
有価証券先物取引等を行うことができます。

スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。

（3）【運用体制】

<更新後>



投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

投資助言

当ファンドは、三菱UFJ信託銀行（「助言元」といいます。）から運用戦略または運用計画の立案に資する投資助言を受けています。

運用戦略の決定

で策定された投資環境見通し、および の投資助言に沿って各運用部は運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

助言元、受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

3【投資リスク】

<更新後>

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む

ことがあります。

為替変動リスク

組入外貨建資産のうち債券部分については、原則として為替変動リスクの低減をめざして為替ヘッジを行います。しかし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。そのため、為替相場の変動によっては、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

その他の組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、当ファンドが損失を被る可能性があります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理

態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

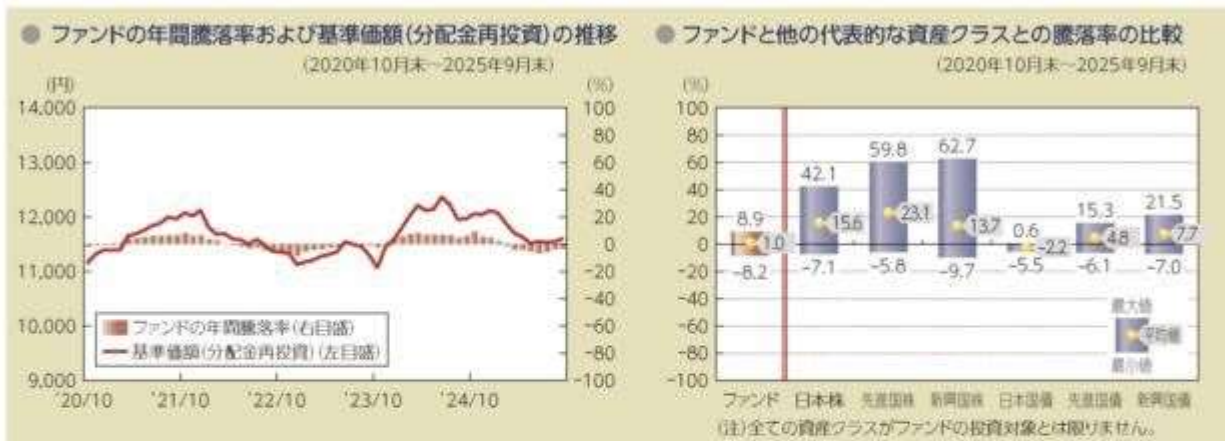
内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリーリサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

< 更新後 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

- (*) 確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額

が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2025年9月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2024年3月26日～2025年3月25日）における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.67%	0.66%	0.01%

（比率は年率、表示桁数未満四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除いています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

5【運用状況】

【三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）】

（1）【投資状況】

2025年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	27,364,247,504	97.61
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		669,813,003	2.39
純資産総額		28,034,060,507	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2025年 9月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
日本	親投資信託受益証券	国内債券インデックスマザーファンド	16,406,898,595	0.8799	14,437,730,000	0.8670	14,224,781,081	50.74
日本	親投資信託受益証券	ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド	6,289,503,471	1.0952	6,888,363,959	1.1041	6,944,240,782	24.77
日本	親投資信託受益証券	TOPIXマザーファンド	836,794,027	3.8587	3,228,962,780	3.9895	3,338,389,770	11.91

日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	329,709,727	7.9508	2,621,474,460	8.6647	2,856,835,871	10.19
----	-----------	-------------------	-------------	--------	---------------	--------	---------------	-------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 9月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	97.61
合計	97.61

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年9月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第2計算期間末日（2016年 3月25日）	807,612,280	807,612,280	10,742	10,742
第3計算期間末日（2017年 3月27日）	1,403,572,405	1,403,572,405	10,697	10,697
第4計算期間末日（2018年 3月26日）	2,639,151,920	2,639,151,920	11,120	11,120
第5計算期間末日（2019年 3月25日）	6,301,738,329	6,301,738,329	11,294	11,294
第6計算期間末日（2020年 3月25日）	8,770,011,322	8,770,011,322	11,178	11,178
第7計算期間末日（2021年 3月25日）	12,406,605,658	12,406,605,658	11,599	11,599
第8計算期間末日（2022年 3月25日）	16,624,591,591	16,624,591,591	11,659	11,659
第9計算期間末日（2023年 3月27日）	18,787,519,869	18,787,519,869	11,230	11,230
第10計算期間末日（2024年 3月25日）	23,237,364,968	23,237,364,968	12,181	12,181
第11計算期間末日（2025年 3月25日）	26,618,150,964	26,618,150,964	11,752	11,752
2024年 9月末日	25,215,325,805		11,963	
10月末日	25,754,766,536		12,053	
11月末日	26,015,880,424		12,042	
12月末日	26,478,965,816		12,120	
2025年 1月末日	26,851,859,418		12,069	
2月末日	26,728,441,143		11,881	
3月末日	26,628,195,299		11,704	
4月末日	26,740,492,467		11,637	
5月末日	26,750,220,476		11,517	
6月末日	27,400,502,535		11,549	
7月末日	27,479,634,420		11,535	
8月末日	27,631,513,392		11,541	

9月末日	28,034,060,507		11,601	
------	----------------	--	--------	--

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2計算期間	0.09
第3計算期間	0.41
第4計算期間	3.95
第5計算期間	1.56
第6計算期間	1.02
第7計算期間	3.76
第8計算期間	0.51
第9計算期間	3.67
第10計算期間	8.46
第11計算期間	3.52
第12中間計算期間	1.25

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

(4)【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第2計算期間	897,344,061	178,600,159	751,810,484
第3計算期間	815,850,058	255,563,488	1,312,097,054
第4計算期間	1,435,863,542	374,521,457	2,373,439,139
第5計算期間	3,809,862,810	603,687,552	5,579,614,397
第6計算期間	3,243,919,150	977,723,872	7,845,809,675
第7計算期間	4,245,785,038	1,395,735,918	10,695,858,795
第8計算期間	5,189,124,868	1,626,181,686	14,258,801,977
第9計算期間	4,594,093,488	2,123,213,140	16,729,682,325
第10計算期間	5,262,495,556	2,915,031,194	19,077,146,687
第11計算期間	6,348,395,150	2,776,260,589	22,649,281,248
第12中間計算期間	3,506,767,687	2,092,514,421	24,063,534,514

(参考)

TOPIXマザーファンド

投資状況

2025年 9月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	1,955,028,765,480	98.26
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		34,551,852,972	1.74
純資産総額		1,989,580,618,452	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年 9月30日現在

(単位:円)

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	34,425,360,000	1.73

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2025年 9月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	23,430,800	2,866.65	67,168,133,691	2,849.50	66,766,064,600	3.36
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	27,847,000	2,155.12	60,013,868,499	2,394.00	66,665,718,000	3.35
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	15,204,700	2,995.04	45,538,725,487	4,259.00	64,756,817,300	3.25
日本	株式	日立製作所	電気機器	11,324,400	3,779.09	42,796,005,782	3,930.00	44,504,892,000	2.24
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2,180,600	8,463.40	18,455,293,182	18,685.00	40,744,511,000	2.05
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	8,900,000	3,970.65	35,338,785,000	4,176.00	37,166,400,000	1.87
日本	株式	任天堂	その他製品	2,782,800	10,897.10	30,324,464,437	12,805.00	35,633,754,000	1.79
日本	株式	三菱商事	卸売業	8,618,300	2,785.05	24,002,443,122	3,531.00	30,431,217,300	1.53
日本	株式	三菱重工業	機械	7,784,900	2,798.31	21,784,614,340	3,879.00	30,197,627,100	1.52
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	5,800,700	4,315.02	25,030,192,387	4,988.00	28,933,891,600	1.45
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	3,351,100	8,303.14	27,824,668,956	7,963.00	26,684,809,300	1.34
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	3,134,800	7,165.80	22,463,356,046	8,426.00	26,413,824,800	1.33
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	4,144,100	5,934.76	24,594,265,465	6,269.00	25,979,362,900	1.31
日本	株式	三井物産	卸売業	6,704,200	2,968.33	19,900,320,739	3,680.00	24,671,456,000	1.24
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	932,800	22,460.88	20,951,517,855	26,360.00	24,588,608,000	1.24
日本	株式	キーエンス	電気機器	441,000	60,812.96	26,818,519,084	55,180.00	24,334,380,000	1.22

日本	株式	アドバンテスト	電気機器	1,389,100	7,888.33	10,957,681,261	14,650.00	20,350,315,000	1.02
日本	株式	NTT	情報・通信業	131,493,200	147.91	19,449,865,413	154.70	20,341,998,040	1.02
日本	株式	信越化学工業	化学	3,926,200	4,459.48	17,508,813,716	4,853.00	19,053,848,600	0.96
日本	株式	HOYA	精密機器	848,300	17,780.21	15,082,957,184	20,475.00	17,368,942,500	0.87
日本	株式	三菱電機	電気機器	4,528,000	2,852.15	12,914,538,318	3,803.00	17,219,984,000	0.87
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	3,933,500	4,531.57	17,824,936,920	4,315.00	16,973,052,500	0.85
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	10,443,400	1,502.24	15,688,594,005	1,531.00	15,988,845,400	0.80
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	71,010,200	216.11	15,346,717,401	217.70	15,458,920,540	0.78
日本	株式	日本電気	電気機器	3,148,100	3,209.40	10,103,526,721	4,739.00	14,918,845,900	0.75
日本	株式	KDDI	情報・通信業	6,212,400	2,403.30	14,930,319,926	2,360.50	14,664,370,200	0.74
日本	株式	富士通	電気機器	4,096,500	3,017.77	12,362,306,570	3,484.00	14,272,206,000	0.72
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	314,700	46,011.74	14,479,895,156	45,040.00	14,174,088,000	0.71
日本	株式	丸紅	卸売業	3,832,300	2,575.04	9,868,356,652	3,698.00	14,171,845,400	0.71
日本	株式	第一三共	医薬品	4,059,100	3,700.97	15,022,629,870	3,315.00	13,455,916,500	0.68

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 9月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	水産・農林業	0.08
	鉱業	0.32
	建設業	2.33
	食料品	2.85
	繊維製品	0.36
	パルプ・紙	0.14
	化学	4.66
	医薬品	3.51
	石油・石炭製品	0.48
	ゴム製品	0.66
	ガラス・土石製品	0.63
	鉄鋼	0.74
	非鉄金属	1.27
	金属製品	0.48
	機械	5.96
	電気機器	17.24
	輸送用機器	6.72
	精密機器	1.94
	その他製品	2.97
	電気・ガス業	1.29
	陸運業	2.39
	海運業	0.53
	空運業	0.32
倉庫・運輸関連業	0.14	
情報・通信業	7.89	

卸売業	7.19
小売業	4.42
銀行業	9.43
証券、商品先物取引業	0.94
保険業	3.22
その他金融業	1.14
不動産業	1.95
サービス業	4.07
小計	98.26
合計	98.26

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2025年 9月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	大阪取引所	TOPIX 25年12月限	買建	1,096	円	34,288,519,100	34,425,360,000	1.73

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

2025年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	7,660,281,182,422	74.27
	イギリス	378,502,240,807	3.67
	カナダ	351,867,026,604	3.41
	フランス	253,417,540,420	2.46
	ドイツ	253,368,324,205	2.46
	スイス	241,855,776,003	2.34
	オーストラリア	167,207,261,288	1.62
	オランダ	163,044,583,418	1.58
	スペイン	90,133,287,874	0.87
	スウェーデン	79,384,080,491	0.77
	イタリア	71,324,388,255	0.69
	デンマーク	49,293,247,515	0.48
	香港	48,523,938,571	0.47
	シンガポール	32,672,567,365	0.32
	フィンランド	27,642,866,783	0.27
ベルギー	21,315,046,945	0.21	
イスラエル	16,330,455,640	0.16	

	ノルウェー	15,803,972,093	0.15
	アイルランド	11,448,249,312	0.11
	オーストリア	5,741,901,355	0.06
	ルクセンブルク	4,937,226,713	0.05
	ポルトガル	4,641,247,812	0.04
	ニュージーランド	4,562,200,883	0.04
	バミューダ	1,491,020,887	0.01
	ジャージー	530,958,096	0.01
	小計	9,955,320,591,757	96.52
投資証券	アメリカ	142,124,894,385	1.38
	オーストラリア	9,827,687,195	0.10
	フランス	4,141,585,336	0.04
	シンガポール	2,702,683,539	0.03
	イギリス	2,289,758,672	0.02
	香港	1,700,162,336	0.02
	小計	162,786,771,463	1.58
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		196,222,242,484	1.90
純資産総額		10,314,329,605,704	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	153,624,053,756	1.49
	買建	カナダ	6,807,686,688	0.07
	買建	ドイツ	23,338,974,029	0.23
	買建	オーストラリア	5,071,441,069	0.05
	買建	イギリス	7,670,237,073	0.07
	買建	スイス	4,622,301,336	0.04

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2025年 9月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	21,859,621	17,933.87	392,027,610,597	27,073.82	591,823,619,099	5.74
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	13,380,730	29,777.25	398,441,386,660	37,879.53	506,855,875,855	4.91

アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	6,325,743	66,036.64	417,730,828,980	76,613.64	484,638,247,540	4.70
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	8,561,016	29,129.58	249,378,805,666	33,076.66	283,169,897,672	2.75
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	1,945,440	89,920.65	174,935,242,236	110,677.39	215,316,225,492	2.09
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	4,003,813	32,004.12	128,138,515,946	48,817.75	195,457,150,088	1.90
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	5,212,021	23,282.39	121,348,338,446	36,334.16	189,374,425,785	1.84
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	2,597,797	44,821.51	116,437,190,711	65,985.10	171,415,907,294	1.66
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	4,401,272	23,871.51	105,065,023,998	36,380.31	160,119,669,683	1.55
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	2,490,304	38,090.79	94,857,664,636	46,999.92	117,044,106,706	1.13
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	1,214,301	76,105.11	92,414,512,069	74,328.33	90,256,977,590	0.88
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	721,996	109,680.92	79,189,190,915	108,162.80	78,093,115,302	0.76
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	1,533,258	52,518.69	80,524,709,338	50,643.02	77,648,816,786	0.75
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	381,528	170,947.88	65,221,403,023	179,610.32	68,526,366,474	0.66
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	3,858,259	15,991.18	61,698,148,453	17,005.07	65,609,978,263	0.64
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	767,105	84,958.80	65,172,326,135	84,584.68	64,885,333,406	0.63
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	1,519,135	23,360.04	35,487,060,499	42,097.30	63,951,495,204	0.62
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	3,936,123	14,434.28	56,815,113,816	15,346.55	60,405,910,000	0.59
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,156,147	23,101.05	49,809,280,202	27,039.58	58,301,321,373	0.57
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	397,781	149,874.05	59,617,053,180	136,503.60	54,298,540,739	0.53
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	892,831	54,277.51	48,460,646,986	60,564.38	54,073,759,531	0.52
アメリカ	株式	PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	ソフトウェア・サービス	2,030,560	18,231.28	37,019,708,242	26,628.67	54,071,125,963	0.52
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,583,398	27,627.15	43,744,785,259	33,224.06	52,606,911,423	0.51
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	353,305	109,672.49	38,747,842,111	144,024.98	50,884,747,325	0.49
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	6,415,148	6,311.88	40,491,689,690	7,804.28	50,065,672,819	0.49

アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	2,101,618	23,512.96	49,415,266,024	22,857.54	48,037,830,950	0.47
アメリカ	株式	GE AEROSPACE	資本財	956,957	32,532.82	31,132,517,767	43,715.63	41,833,982,349	0.41
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	814,022	55,639.14	45,291,487,893	51,390.39	41,832,914,886	0.41
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	1,755,491	20,549.40	36,074,291,191	23,240.16	40,797,905,763	0.40
ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア・サービス	937,555	45,504.06	42,662,566,866	39,351.70	36,894,391,063	0.36

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 9月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	3.55
	素材	3.15
	資本財	7.50
	商業・専門サービス	1.33
	運輸	1.36
	自動車・自動車部品	2.15
	耐久消費財・アパレル	0.96
	消費者サービス	1.79
	メディア・娯楽	7.40
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.90
	生活必需品流通・小売り	1.65
	食品・飲料・タバコ	2.54
	家庭用品・パーソナル用品	1.16
	ヘルスケア機器・サービス	3.18
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	5.76
	銀行	6.54
	金融サービス	7.11
	保険	2.93
	ソフトウェア・サービス	10.30
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.63
電気通信サービス	1.13	
公益事業	2.61	
半導体・半導体製造装置	10.63	
不動産管理・開発	0.27	
	小計	96.52
投資証券		1.58
合計		98.10

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2025年 9月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2512	買建	3,074	アメリカドル	1,027,092,157.9	152,913,480,468	1,031,864,950	153,624,053,756	1.49
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602512	買建	180	カナダドル	62,805,248	6,714,509,064	63,676,800	6,807,686,688	0.07
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2512	買建	2,419	ユーロ	131,810,706.6	22,997,013,981	133,770,700	23,338,974,029	0.23
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2512	買建	233	オーストラリアドル	51,880,137.6	5,078,546,669	51,807,550	5,071,441,069	0.05
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2512	買建	410	イギリスポンド	38,149,097.5	7,624,478,626	38,378,050	7,670,237,073	0.07
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2512	買建	206	スイスフラン	24,869,209	4,638,604,863	24,781,800	4,622,301,336	0.04

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

国内債券インデックスマザーファンド

投資状況

2025年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	208,417,633,730	86.34
地方債証券	日本	14,023,139,400	5.81
特殊債券	日本	10,912,909,664	4.52
社債券	日本	15,100,360,000	6.26
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		7,052,638,669	2.93
純資産総額		241,401,404,125	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年 9月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	135,790,000	0.06

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

2025年 9月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第163回利付国債(5年)	4,540,000,000	98.62	4,477,598,800	98.18	4,457,553,600	0.400000	2028/9/20	1.85
日本	国債証券	第471回利付国債(2年)	3,900,000,000	100.36	3,914,158,500	100.03	3,901,404,000	0.900000	2027/4/1	1.62
日本	国債証券	第370回利付国債(10年)	3,980,000,000	94.60	3,765,092,000	93.28	3,712,782,800	0.500000	2033/3/20	1.54
日本	国債証券	第154回利付国債(5年)	3,620,000,000	98.61	3,569,696,300	98.39	3,561,862,800	0.100000	2027/9/20	1.48
日本	国債証券	第373回利付国債(10年)	3,770,000,000	94.33	3,556,248,500	92.97	3,505,044,400	0.600000	2033/12/20	1.45
日本	国債証券	第376回利付国債(10年)	3,640,000,000	96.13	3,499,307,500	94.32	3,433,393,600	0.900000	2034/9/20	1.42
日本	国債証券	第367回利付国債(10年)	3,650,000,000	93.50	3,413,060,100	92.43	3,373,768,000	0.200000	2032/6/20	1.40
日本	国債証券	第375回利付国債(10年)	3,400,000,000	97.86	3,327,441,200	96.24	3,272,432,000	1.100000	2034/6/20	1.36
日本	国債証券	第158回利付国債(5年)	3,240,000,000	98.17	3,180,782,000	97.89	3,171,733,200	0.100000	2028/3/20	1.31
日本	国債証券	第366回利付国債(10年)	3,410,000,000	94.26	3,214,299,200	92.83	3,165,503,000	0.200000	2032/3/20	1.31
日本	国債証券	第360回利付国債(10年)	3,310,000,000	95.40	3,158,047,000	94.55	3,129,671,200	0.100000	2030/9/20	1.30
日本	国債証券	第160回利付国債(5年)	3,000,000,000	98.32	2,949,690,000	97.87	2,936,100,000	0.200000	2028/6/20	1.22
日本	国債証券	第374回利付国債(10年)	3,100,000,000	95.92	2,973,685,800	94.17	2,919,425,000	0.800000	2034/3/20	1.21
日本	国債証券	第371回利付国債(10年)	3,150,000,000	93.84	2,956,075,000	92.19	2,904,268,500	0.400000	2033/6/20	1.20
日本	国債証券	第377回利付国債(10年)	2,992,000,000	98.11	2,935,687,600	96.59	2,890,032,640	1.200000	2034/12/20	1.20
日本	国債証券	第150回利付国債(5年)	2,800,000,000	99.08	2,774,464,000	99.00	2,772,112,000	0.005000	2026/12/20	1.15
日本	国債証券	第128回利付国債(20年)	2,500,000,000	105.05	2,626,250,000	103.30	2,582,575,000	1.900000	2031/6/20	1.07
日本	国債証券	第359回利付国債(10年)	2,690,000,000	95.80	2,577,270,500	94.87	2,552,164,400	0.100000	2030/6/20	1.06
日本	国債証券	第378回利付国債(10年)	2,595,000,000	99.28	2,576,472,000	98.11	2,546,032,350	1.400000	2035/3/20	1.05
日本	国債証券	第166回利付国債(5年)	2,590,000,000	98.36	2,547,560,000	97.93	2,536,387,000	0.400000	2028/12/20	1.05
日本	国債証券	第174回利付国債(5年)	2,570,000,000	98.83	2,540,160,000	98.25	2,525,127,800	0.700000	2029/9/20	1.05
日本	国債証券	第365回利付国債(10年)	2,680,000,000	93.83	2,514,696,500	92.61	2,482,082,000	0.100000	2031/12/20	1.03
日本	国債証券	第155回利付国債(5年)	2,500,000,000	98.91	2,472,875,000	98.59	2,464,950,000	0.300000	2027/12/20	1.02
日本	国債証券	第156回利付国債(5年)	2,430,000,000	98.67	2,397,739,300	98.38	2,390,634,000	0.200000	2027/12/20	0.99
日本	国債証券	第379回利付国債(10年)	2,400,000,000	98.99	2,375,873,600	98.78	2,370,840,000	1.500000	2035/6/20	0.98
日本	国債証券	第356回利付国債(10年)	2,380,000,000	96.68	2,301,090,600	95.94	2,283,372,000	0.100000	2029/9/20	0.95
日本	国債証券	第372回利付国債(10年)	2,360,000,000	96.75	2,283,328,600	94.81	2,237,610,400	0.800000	2033/9/20	0.93
日本	国債証券	第368回利付国債(10年)	2,410,000,000	93.58	2,255,357,000	91.99	2,217,175,900	0.200000	2032/9/20	0.92
日本	国債証券	第473回利付国債(2年)	2,150,000,000	100.13	2,152,938,500	99.83	2,146,452,500	0.800000	2027/6/1	0.89
日本	国債証券	第177回利付国債(5年)	2,130,000,000	100.52	2,141,115,000	99.67	2,123,141,400	1.100000	2029/12/20	0.88

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 9月30日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	86.34
地方債証券	5.81
特殊債券	4.52
社債券	6.26
合計	102.92

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2025年 9月30日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物 2 5 年 1 2 月限	買建	1	円	136,990,935	135,790,000	0.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

2025年 9月30日現在

(単位:円)

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	169,229,677,424	45.86
	中国	41,887,518,511	11.35
	フランス	26,662,700,807	7.23
	イタリア	24,878,516,625	6.74
	ドイツ	21,525,602,749	5.83
	イギリス	20,903,121,791	5.67
	スペイン	16,433,295,633	4.45
	カナダ	7,327,748,363	1.99
	ベルギー	5,657,266,865	1.53
	オーストラリア	4,743,668,973	1.29
	オランダ	4,622,475,563	1.25
	オーストリア	4,238,574,670	1.15
	メキシコ	3,241,296,484	0.88
	ポーランド	2,529,997,359	0.69
	ポルトガル	2,124,859,278	0.58
	マレーシア	1,948,910,913	0.53
	フィンランド	1,923,441,616	0.52
	アイルランド	1,587,351,438	0.43
シンガポール	1,452,149,554	0.39	
イスラエル	1,278,539,849	0.35	

	ニュージーランド	1,019,354,622	0.28
	デンマーク	826,924,466	0.22
	スウェーデン	646,995,529	0.18
	ノルウェー	603,077,596	0.16
	小計	367,293,066,678	99.54
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		1,683,012,278	0.46
純資産総額		368,976,078,956	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2025年 9月30日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 341115	11,860,000	14,953.50	1,773,485,954	15,067.12	1,786,960,580	4.250000	2034/11/15	0.48
アメリカ	国債証券	3.75 T-NOTE 270815	11,500,000	14,855.37	1,708,368,224	14,915.33	1,715,263,350	3.750000	2027/8/15	0.46
アメリカ	国債証券	4 T-NOTE 340215	10,850,000	14,249.38	1,546,058,206	14,859.21	1,612,224,578	4.000000	2034/2/15	0.44
アメリカ	国債証券	4 T-NOTE 300228	10,450,000	14,849.19	1,551,740,509	15,060.14	1,573,784,891	4.000000	2030/2/28	0.43
アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 300131	10,200,000	15,039.85	1,534,065,475	15,201.17	1,550,519,489	4.250000	2030/1/31	0.42
アメリカ	国債証券	3.875 T-NOTE 340815	10,450,000	14,042.40	1,467,431,638	14,669.33	1,532,945,246	3.875000	2034/8/15	0.42
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 320215	11,510,000	12,603.54	1,450,667,663	13,211.06	1,520,593,525	1.875000	2032/2/15	0.41
アメリカ	国債証券	4.375 T-NOTE 340515	9,950,000	14,633.97	1,456,080,865	15,240.13	1,516,393,535	4.375000	2034/5/15	0.41
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 270131	10,000,000	14,934.15	1,493,415,280	14,968.54	1,496,854,646	4.125000	2027/1/31	0.41
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 260930	10,000,000	14,785.27	1,478,527,280	14,855.71	1,485,571,507	3.500000	2026/9/30	0.40
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 311115	11,470,000	12,313.60	1,412,370,250	12,887.42	1,478,187,647	1.375000	2031/11/15	0.40
中国	国債証券	2.4 CHINA GOVT 280715	68,000,000	2,150.15	1,462,104,598	2,141.68	1,456,347,120	2.400000	2028/7/15	0.39
アメリカ	国債証券	4.625 T-NOTE 350215	9,400,000	15,394.57	1,447,090,077	15,483.52	1,455,450,880	4.625000	2035/2/15	0.39
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300815	11,300,000	12,284.98	1,388,203,272	12,833.92	1,450,233,100	0.625000	2030/8/15	0.39
アメリカ	国債証券	3.625 T-NOTE 280815	9,700,000	14,895.89	1,444,901,392	14,882.76	1,443,628,298	3.625000	2028/8/15	0.39
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 310815	10,910,000	12,377.24	1,350,357,389	12,879.57	1,405,161,519	1.250000	2031/8/15	0.38
アメリカ	国債証券	4.5 T-NOTE 331115	9,070,000	14,808.99	1,343,175,992	15,401.81	1,396,944,211	4.500000	2033/11/15	0.38
アメリカ	国債証券	3.875 T-NOTE 300630	9,250,000	15,002.56	1,387,737,414	14,977.56	1,385,424,348	3.875000	2030/6/30	0.38
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 320515	9,650,000	13,810.08	1,332,673,341	14,000.82	1,351,079,751	2.875000	2032/5/15	0.37
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 330215	9,300,000	14,010.07	1,302,937,186	14,460.55	1,344,831,291	3.500000	2033/2/15	0.36
アメリカ	国債証券	3.875 T-NOTE 330815	8,840,000	14,144.76	1,250,397,053	14,773.72	1,305,997,111	3.875000	2033/8/15	0.35
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 321115	8,530,000	14,893.95	1,270,454,378	15,066.83	1,285,200,640	4.125000	2032/11/15	0.35

アメリカ	国債証券	1 T-NOTE 280731	9,280,000	13,753.01	1,276,279,384	13,838.86	1,284,246,323	1.000000	2028/7/31	0.35
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 261031	8,500,000	14,893.80	1,265,973,537	14,949.35	1,270,695,156	4.125000	2026/10/31	0.34
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 280430	8,540,000	14,733.97	1,258,281,800	14,840.89	1,267,412,301	3.500000	2028/4/30	0.34
アメリカ	国債証券	4.25 T-NOTE 350515	8,320,000	14,861.54	1,236,480,694	15,034.55	1,250,874,868	4.250000	2035/5/15	0.34
アメリカ	国債証券	3.375 T-NOTE 330515	8,600,000	13,661.22	1,174,865,677	14,307.01	1,230,403,635	3.375000	2033/5/15	0.33
中国	国債証券	2.11 CHINA GOVT 340825	57,000,000	2,154.61	1,228,131,157	2,134.59	1,216,720,737	2.110000	2034/8/25	0.33
フランス	国債証券	2.5 O.A.T 300525	7,020,000	17,231.72	1,209,666,812	17,314.01	1,215,443,519	2.500000	2030/5/25	0.33
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 271115	8,000,000	14,968.84	1,197,507,347	15,035.13	1,202,810,822	4.125000	2027/11/15	0.33

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年 9月30日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	99.54
合計	99.54

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

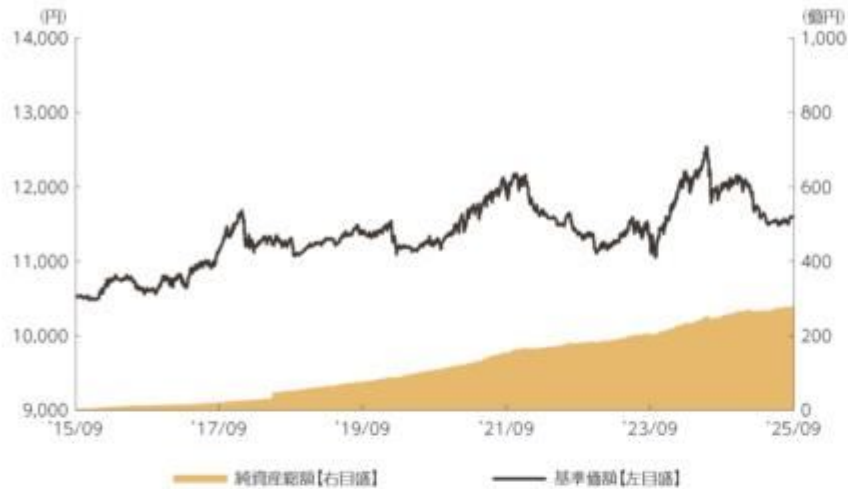
参考情報



運用実績

2025年9月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2015年9月30日～2025年9月30日



●基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	11,601円
純資産総額	280.3億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年 3月	0円
2024年 3月	0円
2023年 3月	0円
2022年 3月	0円
2021年 3月	0円
2020年 3月	0円
設定来累計	0円

●分配金は1万口当たり、税引前

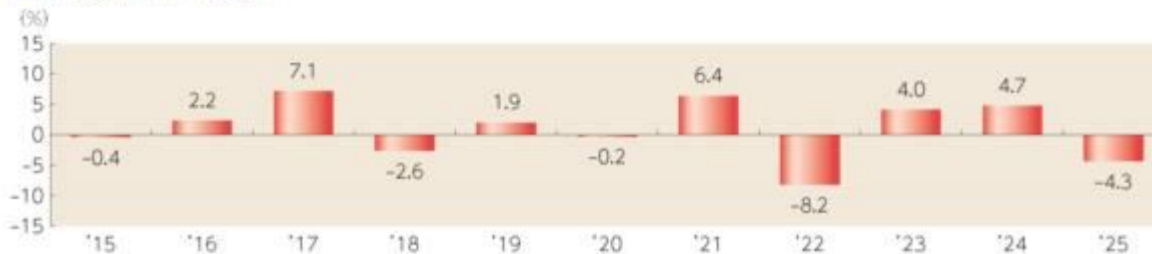
■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種/種別	比率
国内株式	11.7%	1 円	89.6%	NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	0.6%
国内債券	52.2%	2 アメリカドル	8.0%	APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.5%
外国株式	10.0%	3 ユーロ	1.0%	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	0.5%
外国債券	24.7%	4 イギリスポンド	0.4%	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	0.4%
		5 カナダドル	0.4%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	0.4%
		6 スイスフラン	0.2%	第163回利付国債(5年)	債券	国債	0.9%
		7 オーストラリアドル	0.2%	第471回利付国債(2年)	債券	国債	0.8%
		8 スウェーデンクローネ	0.1%	第370回利付国債(10年)	債券	国債	0.8%
コールローン他 (負債控除後)	1.4%	9 香港ドル	0.1%	第154回利付国債(5年)	債券	国債	0.7%
合計	100.0%	10 デンマーククローネ	0.1%	第373回利付国債(10年)	債券	国債	0.7%

その他資産の状況	比率
株値指数先物取引(買建)	0.4%
債券先物取引(買建)	0.0%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 投資信託証券(リートを含む)の組入れがある場合、株式に含めて表示
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- 外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2025年は年初から9月30日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年3月26日から2025年9月25日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第11期 [2025年 3月25日現在]	第12期中間計算期間末 [2025年 9月25日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,570,239,461	1,572,544,021
親投資信託受益証券	14,047,391,417	26,543,777,730
未収入金	1,139,480,000	-
未収利息	146,786	20,009
流動資産合計	26,757,257,664	28,116,341,760
資産合計		
	26,757,257,664	28,116,341,760
負債の部		
流動負債		
未払解約金	52,889,955	101,212,196
未払受託者報酬	4,285,126	4,511,395
未払委託者報酬	81,417,456	85,716,423
その他未払費用	514,163	541,309
流動負債合計	139,106,700	191,981,323
負債合計		
	139,106,700	191,981,323
純資産の部		
元本等		
元本	22,649,281,248	24,063,534,514
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,968,869,716	3,860,825,923
（分配準備積立金）	1,433,728,725	1,311,522,932
元本等合計	26,618,150,964	27,924,360,437
純資産合計		
	26,618,150,964	27,924,360,437
負債純資産合計		
	26,757,257,664	28,116,341,760

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期中間計算期間 自 2024年 3月26日 至 2024年 9月25日	第12期中間計算期間 自 2025年 3月26日 至 2025年 9月25日
営業収益		
受取利息	404,533	13,308,943
有価証券売買等損益	328,999,105	252,809,271

	第11期中間計算期間 自 2024年 3月26日 至 2024年 9月25日	第12期中間計算期間 自 2025年 3月26日 至 2025年 9月25日
営業収益合計	328,594,572	239,500,328
営業費用		
受託者報酬	4,028,347	4,511,395
委託者報酬	76,538,507	85,716,423
その他費用	483,345	541,309
営業費用合計	81,050,199	90,769,127
営業利益又は営業損失（ ）	409,644,771	330,269,455
経常利益又は経常損失（ ）	409,644,771	330,269,455
中間純利益又は中間純損失（ ）	409,644,771	330,269,455
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	7,998,384	38,392,388
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	4,160,218,281	3,968,869,716
剰余金増加額又は欠損金減少額	681,336,878	547,640,629
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	681,336,878	547,640,629
剰余金減少額又は欠損金増加額	292,670,745	363,807,355
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	292,670,745	363,807,355
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,147,238,027	3,860,825,923

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第11期 [2025年 3月25日現在]	第12期中間計算期間末 [2025年 9月25日現在]
1. 期首元本額	19,077,146,687円	22,649,281,248円
期中追加設定元本額	6,348,395,150円	3,506,767,687円
期中一部解約元本額	2,776,260,589円	2,092,514,421円
2. 受益権の総数	22,649,281,248口	24,063,534,514口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第11期中間計算期間 自 2024年 3月26日 至 2024年 9月25日	第12期中間計算期間 自 2025年 3月26日 至 2025年 9月25日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	第11期 [2025年 3月25日現在]	第12期中間計算期間末 [2025年 9月25日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第11期 [2025年 3月25日現在]	第12期中間計算期間末 [2025年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1,1752円	1,1604円
(1万口当たり純資産額)	(11,752円)	(11,604円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

TOPIXマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2025年 9月25日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	35,229,637,585
株式	1,968,629,929,130
派生商品評価勘定	289,706,950
未収配当金	793,665,478
未収利息	448,275
その他未収収益	6,482,964
差入委託証拠金	1,214,779,937
流動資産合計	2,006,164,650,319
資産合計	2,006,164,650,319
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	20,550
前受金	207,861,800
未払金	2,905,744,847
未払解約金	917,524,231
未払利息	3,892,645
受入担保金	10,250,773,388
流動負債合計	14,285,817,461
負債合計	14,285,817,461
純資産の部	
元本等	
元本	496,369,149,903
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,495,509,682,955
元本等合計	1,991,878,832,858
純資産合計	1,991,878,832,858
負債純資産合計	2,006,164,650,319

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	---

2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法 先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2025年 9月25日現在]
1. 期首	2025年 3月26日
期首元本額	474,787,412,259円
期中追加設定元本額	84,816,566,317円
期中一部解約元本額	63,234,828,673円
元本の内訳	
三菱UFJ トピックスインデックスオープン	5,944,175,083円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定型)	683,291,490円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	3,569,344,915円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	3,912,038,720円
三菱UFJ トピックスオープン(確定拠出年金)	3,835,219,595円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	4,892,991,297円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	30,103,441,252円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	40,303,076,180円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	70,529,694円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	206,419,876円
eMAXIS TOPIXインデックス	7,238,126,169円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	1,888,160,280円
eMAXIS バランス(波乗り型)	341,171,288円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	2,877,570,487円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	694,052,464円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	1,139,619,060円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	1,217,499,779円
eMAXIS Slim 国内株式(TOPIX)	91,788,032,437円
国内株式セレクション(ラップ向け)	5,468,772,404円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	12,527,472,796円
つみたて日本株式(TOPIX)	15,256,716,639円
つみたて8資産均等バランス	6,453,435,636円
つみたて4資産均等バランス	2,710,909,847円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	4,073,246円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	6,123,851円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	11,890,250円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	675,320,100円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	1,019,431,701円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	801,194,963円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	683,671,465円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	2,086,217,444円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	5,494,763,822円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	2,407,322,163円
三菱UFJ DC年金インデックス(国内株式)	7,778,675,604円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	782,494,095円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	150,319,703円
国内株式インデックス・オープン(ラップ向け)	26,783,449,055円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	424,923,757円
ラップ向けインデックスf 国内株式	4,121,775,250円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(保守型)	108,680,416円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(標準型)	4,517,122,527円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド(積極型)	2,296,914,199円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	142,280,417円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	2,546,923,716円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	107,127,047円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	20,643,496円
アクティブアロケーションファンド(ラップ向け)	155,713,506円

	[2025年 9月25日現在]
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070(確定拠出年金)	46,469,509円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)コンサバティブコース	13,154,733円
MUFG ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス(為替リスク軽減型)スタンダードコース	82,042,323円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	27,135,222円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R1)	5,790,527円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R2)	37,231,479円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R3)	178,904,701円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R4)	139,310,619円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R5)	78,932,158円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	303,444,520円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	767,580,689円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	223,118,442円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	630,820,790円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	147,587,566円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	926,541,767円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	168,297,808円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	218,080,565円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	953,906,363円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	795,613,819円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	1,548,855,955円
三菱UFJ トピックスオープン	861,144,271円
三菱UFJ DCトピックスオープン	7,490,445,356円
三菱UFJ トピックスオープンVA(適格機関投資家限定)	33,884,568円
三菱UFJ トピックスインデックスファンドVA(適格機関投資家限定)	2,365,374,489円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	6,273,300円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	2,570,636,407円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	37,398,991円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	892,849,555円
MUAM 日本株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	64,837,978,909円
三菱UFJ バランスファンドVA 50型(適格機関投資家限定)	142,908,849円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	105,109円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	145,273,555円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	242,970,134円
MUAM インデックスファンドTOPIXi(適格機関投資家限定)	2,746,616,570円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	1,238,203,152円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	134,906,321円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	269,038,317円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	111,986,692円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	1,265,265,113円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	111,323,648円
MUKAM 日本株式インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	6,876,945,334円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	156,795,403円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド(適格機関投資家限定)	4,801,765,441円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)2(適格機関投資家転売制限付)	48,124,293円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	223,281円
日米コアバランス(FOFs用)(適格機関投資家限定)	60,363,091円
日本株式インデックスファンドS	6,225,430,787円
グローバルバランスオープンV(適格機関投資家限定)	38,258,703円

	[2025年 9月25日現在]
MUAM グローバルバランス（退職給付信託向け）（適格機関投資家限定）	9,798,010,251円
TOPIXインデックスファンドV（適格機関投資家限定）	1,246,260円
パッシブバランスファンド（2%コース）（適格機関投資家転売制限付）	184,323円
パッシブバランスファンド（5%コース）（適格機関投資家転売制限付）	783,451円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07（適格機関投資家限定）	26,395,724円
MUKAM 米国国債プラス日本株式ファンド2020-07（適格機関投資家限定）	78,105,938円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09（適格機関投資家限定）	26,040,690円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11（適格機関投資家限定）	26,048,827円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03（適格機関投資家限定）	26,036,239円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05（適格機関投資家限定）	26,125,773円
MUKAM 日米コアバランス 2021-07（適格機関投資家限定）	187,556,802円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11（適格機関投資家限定）	25,990,668円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01（適格機関投資家限定）	26,655,183円
MUKAM 日米コアバランス（除く米国株）2022-03（適格機関投資家限定）	347,546,077円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07（適格機関投資家限定）	29,359,526円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09（適格機関投資家限定）	29,471,583円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11（適格機関投資家限定）	29,471,987円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01（適格機関投資家限定）	29,470,042円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03（適格機関投資家限定）	29,470,173円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-05（適格機関投資家限定）	29,470,273円
三菱UFJ TOPIX・ファンド	4,789,588,825円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	2,179,194円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	5,365,084円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	1,297,031円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	4,990,380円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA1	357,608,034円
三菱UFJ TOPIX・ファンドVA	48,343,543円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	1,712,202円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	19,886,445円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	884,346円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	10,218,508円
三菱UFJ <DC>TOPIX・ファンド	1,488,037,250円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	250,004,647円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	1,103,017,114円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	1,096,932,790円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	1,117,037,493円
三菱UFJ DC国内株式インデックスファンド	58,044,178,852円
合計	496,369,149,903円
2. 貸付有価証券 貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。 株式	9,759,376,090円
3. 受益権の総数	496,369,149,903口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
 該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2025年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	25,845,678,200		26,135,820,000	290,141,800
	合計	25,845,678,200		26,135,820,000	290,141,800

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
 原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[2025年 9月25日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	4.0129円 (40,129円)

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2025年 9月25日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	74,102,535,204
コール・ローン	9,844,273,543
株式	9,914,768,756,600
投資証券	161,445,257,659
派生商品評価勘定	493,969,003
未収入金	377,959,302
未収配当金	8,150,420,129
未収利息	125,262
差入委託証拠金	82,893,304,200
流動資産合計	10,252,076,600,902

[2025年 9月25日現在]

資産合計	10,252,076,600,902
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	128,514,927
未払解約金	2,311,298,911
流動負債合計	2,439,813,838
負債合計	2,439,813,838
純資産の部	
元本等	
元本	1,187,970,314,795
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	9,061,666,472,269
元本等合計	10,249,636,787,064
純資産合計	10,249,636,787,064
負債純資産合計	10,252,076,600,902

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[2025年 9月25日現在]
1. 期首	2025年 3月26日
期首元本額	1,041,983,040,398円
期中追加設定元本額	168,748,204,454円
期中一部解約元本額	22,760,930,057円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）	149,098,745円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定成長型）	852,611,020円
三菱UFJ ライフセレクトファンド（成長型）	906,987,870円
MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信	3,714,774,512円
MAXIS 全世界株式（オール・カントリー）上場投信	7,267,065,425円
三菱UFJ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	1,067,681,072円
三菱UFJ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	7,190,806,907円
三菱UFJ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	9,344,043,462円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（2ヵ月分配型）	32,899,796円
三菱UFJ 6資産バランスファンド（成長型）	95,765,391円
eMAXIS 先進国株式インデックス（除く日本）	14,260,994,487円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	876,513,867円
eMAXIS バランス（波乗り型）	23,125,601円
三菱UFJ プライムバランス（8資産）（確定拠出年金）	1,667,877,678円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	161,245,232円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	266,171,428円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	277,216,831円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス（除く日本）	119,703,563,253円
海外株式セレクション（ラップ向け）	2,901,892,712円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	5,799,409,047円
つみたて先進国株式	49,948,989,256円
つみたて8資産均等バランス	2,999,732,752円
つみたて4資産均等バランス	1,264,528,185円

	[2025年 9月25日現在]
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,151,339円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	3,745,331円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	7,714,359円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	147,580,407円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	246,472,854円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	182,700,023円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	79,253,990円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	580,415,264円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	1,810,338,495円
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	84,924,880,310円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	1,120,605,063円
三菱UFJ DC年金インデックス(先進国株式)	5,922,857,895円
eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カンントリー)	736,987,149,501円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	182,457,808円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	39,206,968円
つみたて全世界株式	11,080,103,839円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	100,780,098円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	2,929,634,382円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	145,142,563円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	1,176,994,870円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	49,615,028円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	6,712,135円
アクティブアロケーションファンド(ラップ向け)	50,759,437円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070(確定拠出年金)	10,964,165円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	41,268,644円
eMAXIS Slim 先進国株式(含む日本)<オール先進国>	485,623,670円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R1)	2,672,939円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R2)	20,626,627円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R3)	111,513,281円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R4)	90,046,815円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R5)	59,385,275円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	32,940,746,928円
eMAXIS 全世界株式インデックス(除く日本)	8,047,491,024円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	159,279,652円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	370,162,275円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	103,411,897円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	329,709,727円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	76,904,947円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	432,272,281円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	78,575,930円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	122,095,661円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	599,797,391円
eMAXIS 最適化バランス(マイフワード)	518,043,929円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	1,176,075,679円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA(適格機関投資家限定)	691,561,676円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	3,634,362円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	1,997,238,855円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	17,289,803円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	414,251,183円
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	7,496,200,459円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	48,605円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	339,013,922円
MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	3,784,558,654円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	649,761,287円

	[2025年 9月25日現在]
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	70,663,584円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	135,285,379円
世界8資産バランスファンドVL（適格機関投資家限定）	64,908,880円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	939,975,746円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	60,346,094円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2（適格機関投資家限定）	5,104,495,864円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2（適格機関投資家限定）	78,805,244円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	5,471,338,131円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	25,253,958円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	120,777円
海外株式インデックスファンドS	17,100,062,592円
外国株式インデックスオープンV（適格機関投資家限定）	1,272,934,045円
全世界株式インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	780,921,387円
グローバルバランスオープンV（適格機関投資家限定）	15,578,727円
全世界株式（除く日本）インデックスファンドV（適格機関投資家限定）	494,426,534円
MUAM グローバルバランス（退職給付信託向け）（適格機関投資家限定）	4,776,531,798円
パッシブバランスファンド（2%コース）（適格機関投資家転売制限付）	109,983円
パッシブバランスファンド（5%コース）（適格機関投資家転売制限付）	365,416円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,987,613,433円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）VA	506,683円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）VA	1,259,227円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）VA	346,872円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）VA	1,451,098円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	15,744,506円
三菱UFJ バランスVA30D（適格機関投資家限定）	400,400円
三菱UFJ バランスVA60D（適格機関投資家限定）	4,634,418円
三菱UFJ バランスVA30G（適格機関投資家限定）	411,764円
三菱UFJ バランスVA60G（適格機関投資家限定）	4,766,780円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	7,905,356,280円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定型）	58,224,038円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（安定成長型）	257,830,187円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（成長型）	293,325,395円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド（積極型）	325,825,544円
合計	1,187,970,314,795円
2. 受益権の総数	1,187,970,314,795口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2025年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	177,215,936,509		177,541,321,220	325,384,711
	合計	177,215,936,509		177,541,321,220	325,384,711

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[2025年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	9,263,419,280		9,299,684,105	36,264,825
	カナダドル	399,344,346		400,069,524	725,178
	イギリスポンド	419,094,624		419,598,461	503,837
	スイスフラン	243,772,094		244,247,486	475,392
	香港ドル	95,585,891		96,156,958	571,067
	スウェーデンクローネ	70,132,578		70,134,795	2,217
	デンマーククローネ	72,438,660		72,434,944	3,716
	イスラエルシェケル	304,888,179		305,754,868	866,689
	ユーロ	987,531,422		988,107,153	575,731
	売建				
	オーストラリアドル	59,869,670		59,781,525	88,145
	合計	11,916,076,744		11,955,969,819	40,069,365

（注）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（1口当たり情報）

	[2025年 9月25日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	8.6279円 (86,279円)

国内債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2025年 9月25日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,251,643,241
国債証券	203,084,682,130
地方債証券	14,223,772,200
特殊債券	10,924,160,178
社債券	15,299,818,000
未収入金	2,119,481,600
未収利息	274,793,958
前払金	1,030,000
前払費用	63,568,710
差入委託証拠金	1,562,109
流動資産合計	247,244,512,126
資産合計	247,244,512,126
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,170,935
未払解約金	364,260,417
流動負債合計	365,431,352
負債合計	365,431,352
純資産の部	
元本等	
元本	284,662,284,683
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	37,783,203,909
元本等合計	246,879,080,774
純資産合計	246,879,080,774
負債純資産合計	247,244,512,126

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年 9月25日現在]
1. 期首	2025年 3月26日
期首元本額	30,444,725,452円
期中追加設定元本額	612,585,020,694円
期中一部解約元本額	358,367,461,463円
元本の内訳	
ファンド・マネジャー（国内債券）	13,652,524,126円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	9,464,911,910円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	399,804,895円

	[2025年 9月25日現在]
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	190,773,596円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	1,400,960,110円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	7,909,858,721円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	6,857,813,662円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	263,695,371円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	16,406,898,595円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	3,462,831,904円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	32,145,563,978円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	3,508,110,108円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	28,438,059,991円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	2,711,940,169円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	156,599,045,665円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）2（適格機関投資家転売制限付）	1,249,491,882円
合計	284,662,284,683円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	37,783,203,909円
3. 受益権の総数	284,662,284,683口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

[2025年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	136,990,000		135,820,000	1,170,000
合計		136,990,000		135,820,000	1,170,000

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
- 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（1口当たり情報）

	[2025年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	0.8673円
(1万口当たり純資産額)	(8,673円)

ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2025年 9月25日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	857,316,234
コール・ローン	1,129,279,635
国債証券	365,204,190,865
派生商品評価勘定	1,215,549
未収入金	333,027,296
未収利息	2,957,812,588
前払費用	266,749,303
流動資産合計	370,749,591,470
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	5,766,185,110
未払金	9,681,628,242
未払解約金	51,929,889
流動負債合計	15,499,743,241
負債合計	15,499,743,241
純資産の部	
元本等	
元本	322,055,154,825
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	33,194,693,404
元本等合計	355,249,848,229
純資産合計	355,249,848,229
負債純資産合計	370,749,591,470

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年 9月25日現在]
1. 期首	2025年 3月26日
期首元本額	250,083,589,795円
期中追加設定元本額	105,544,076,498円
期中一部解約元本額	33,572,511,468円
元本の内訳	
e M A X I S 先進国債券インデックス（除く日本・為替ヘッジあり）	1,046,906,078円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	13,072,325,658円
ラップ向けインデックスf 先進国債券（為替ヘッジあり）	7,228,990,411円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	546,641,753円

	[2025年 9月25日現在]
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	40,020,523円
アクティブアロケーションファンド(ラップ向け)	295,833,485円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	8,598,351円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	3,047,151,818円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	3,861,600,959円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	206,183,829円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	6,289,503,471円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	1,342,800,212円
eMAXIS 債券バランス(2資産均等型)	88,591,084円
MUAM ヘッジ付外国債券インデックスファンド(適格機関投資家転売制限付)	154,781,215,277円
三菱UFJ バランスファンド20VA(適格機関投資家限定)	8,677,122,287円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	12,323,993,921円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	1,346,008,543円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	296,412,294円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	11,249,122,724円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	1,058,892,034円
MUKAM ヘッジ付外国債券インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	13,819,037,969円
MUKAM ヘッジ付外国債券インデックスオープン(適格機関投資家限定)	6,851,698,018円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	173,759,257円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド(適格機関投資家限定)	62,979,920,189円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)2(適格機関投資家転売制限付)	485,125,227円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	834,309円
MUKAM バランスファンド2019-12(適格機関投資家限定)	2,564,311,183円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-07(適格機関投資家限定)	241,380,122円
MUKAM バランスファンド2020-07(適格機関投資家限定)	2,546,531,919円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-09(適格機関投資家限定)	238,133,275円
MUKAM バランスファンド2020-10(適格機関投資家限定)	2,533,812,026円
MUKAM アセットアロケーションファンド2020-11(適格機関投資家限定)	238,207,675円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-03(適格機関投資家限定)	238,092,565円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-05(適格機関投資家限定)	238,911,586円
MUKAM アセットアロケーションファンド2021-11(適格機関投資家限定)	237,675,845円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-01(適格機関投資家限定)	243,752,776円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-07(適格機関投資家限定)	268,484,514円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-09(適格機関投資家限定)	269,518,596円
MUKAM アセットアロケーションファンド2022-11(適格機関投資家限定)	269,525,693円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-01(適格機関投資家限定)	269,507,986円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-03(適格機関投資家限定)	269,509,097円
MUKAM アセットアロケーションファンド2023-05(適格機関投資家限定)	269,510,286円
合計	322,055,154,825円
2. 受益権の総数	322,055,154,825口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 9月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）
該当事項はありませぬ。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[2025年 9月25日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	4,830,117,040		4,829,938,400	178,640
	カナダドル	184,120,152		184,115,336	4,816
	オーストラリアドル	81,345,561		81,342,075	3,486
	イギリスポンド	760,203,680		760,180,500	23,180
	シンガポールドル	10,396,710		10,396,125	585
	マレーシアリング	84,662,400		84,635,280	27,120
	ノルウェークローネ	47,586,474		47,584,884	1,590
	デンマーククローネ	46,561,025		46,558,637	2,388
	メキシコペソ	123,411,706		123,378,068	33,638
	中国元	1,025,190,894		1,023,864,924	1,325,970
	ユーロ	3,311,578,248		3,311,458,800	119,448
	売建				
	アメリカドル	166,921,496,342		169,451,086,400	2,529,590,058
	カナダドル	7,286,156,588		7,313,575,950	27,419,362
	オーストラリアドル	4,718,533,052		4,829,674,500	111,141,448
	イギリスポンド	20,853,398,463		21,076,311,000	222,912,537
	シンガポールドル	1,465,696,500		1,479,490,950	13,794,450
	マレーシアリング	1,968,715,700		1,991,509,758	22,794,058
ニュージーランドドル	1,021,002,272		1,023,183,200	2,180,928	
スウェーデンクローネ	644,865,480		659,485,500	14,620,020	

ノルウェークローネ	598,479,568	614,454,100	15,974,532
デンマーククローネ	822,573,863	837,919,350	15,345,487
メキシコペソ	3,172,474,958	3,268,939,212	96,464,254
イスラエルシェケル	1,252,185,926	1,260,536,090	8,350,164
ポーランドズロチ	2,536,284,740	2,590,472,986	54,188,246
中国元	41,964,703,046	42,490,407,007	525,703,961
ユーロ	108,457,883,805	110,560,653,000	2,102,769,195
合計	374,189,624,193	379,951,152,032	5,764,969,561

(注) 時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報)

	[2025年 9月25日現在]
1口当たり純資産額	1.1031円
(1万口当たり純資産額)	(11,031円)

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)】

【純資産額計算書】

2025年 9月30日現在

(単位:円)

資産総額	28,089,332,161
負債総額	55,271,654
純資産総額(-)	28,034,060,507
発行済口数	24,165,536,373口
1口当たり純資産価額(/)	1.1601
(10,000口当たり)	(11,601)

(参考)

TOPIXマザーファンド

純資産額計算書

2025年 9月30日現在

(単位:円)

資産総額	2,008,786,124,160
負債総額	19,205,505,708

純資産総額(-)	1,989,580,618,452
発行済口数	498,700,220,435口
1口当たり純資産価額(/)	3.9895
(10,000口当たり)	(39,895)

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2025年 9月30日現在

(単位:円)

資産総額	10,315,064,226,990
負債総額	734,621,286
純資産総額(-)	10,314,329,605,704
発行済口数	1,190,381,506,999口
1口当たり純資産価額(/)	8.6647
(10,000口当たり)	(86,647)

国内債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2025年 9月30日現在

(単位:円)

資産総額	254,703,814,170
負債総額	13,302,410,045
純資産総額(-)	241,401,404,125
発行済口数	278,438,003,392口
1口当たり純資産価額(/)	0.8670
(10,000口当たり)	(8,670)

ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2025年 9月30日現在

(単位:円)

資産総額	375,308,388,752
負債総額	6,332,309,796
純資産総額(-)	368,976,078,956
発行済口数	334,190,967,089口
1口当たり純資産価額(/)	1.1041
(10,000口当たり)	(11,041)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<更新後>

(1) 資本金の額等

2025年9月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネージャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィード

バックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2025年9月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	812	48,200,594
追加型公社債投資信託	16	1,622,976
単位型株式投資信託	78	336,342
単位型公社債投資信託	38	98,059
合計	944	50,257,971

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、従来、千円未満の端数を切り捨てて表示しておりましたが、当事業年度より百万円未満の端数を切り捨てて表示することに変更しました。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自2024年4月

1日 至 2025年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	58,206		37,354
有価証券		15		700
前払費用		679		770
未収入金		138		25
未収委託者報酬		21,064		24,418
未収収益	2	1,485	2	1,005
金銭の信託		10,500		1,650
その他		371		398
流動資産合計		92,461		66,325
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	2,936	1	2,762
器具備品	1	1,531	1	1,045
土地		628		628
建設仮勘定		45		747
有形固定資産合計		5,141		5,184
無形固定資産				
電話加入権		15		-
ソフトウェア		5,008		4,452
ソフトウェア仮勘定		1,587		1,003
無形固定資産合計		6,612		5,456
投資その他の資産				
投資有価証券		13,788		10,302
関係会社株式		159		159
投資不動産	1	1,788	1	1,712
長期差入保証金		689		690
前払年金費用		47		-
繰延税金資産		1,088		1,640
その他		45		45
貸倒引当金		23		23
投資その他の資産合計		17,583		14,526
固定資産合計		29,337		25,166
資産合計		121,799		91,491

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
(負債の部)				

流動負債				
預り金		807		474
未払金				
未払収益分配金		105		114
未払償還金		43		151
未払手数料	2	7,523		8,878
その他未払金	2	885	2	819
未払費用	2	8,611	2	10,352
未払消費税等		623		1,211
未払法人税等		2,235		3,187
賞与引当金		1,182		1,308
役員賞与引当金		175		259
その他		12		1
流動負債合計		22,204		26,761
固定負債				
退職給付引当金		1,608		1,654
役員退職慰労引当金		30		25
時効後支払損引当金		250		244
資産除去債務		1,428		1,444
その他		29		29
固定負債合計		3,346		3,398
負債合計		25,551		30,159
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000		2,000
資本剰余金				
資本準備金		3,572		3,572
その他資本剰余金		41,160		41,160
資本剰余金合計		44,732		44,732
利益剰余金				
利益準備金		342		342
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998		-
繰越利益剰余金		40,236		12,846
利益剰余金合計		47,577		13,189
株主資本合計		94,310		59,921

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,937	1,410
評価・換算差額等合計	1,937	1,410
純資産合計	96,247	61,332
負債純資産合計	121,799	91,491

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	98,635	114,618
投資顧問料	3,117	3,645
その他営業収益	148	2
営業収益合計	101,901	118,266
営業費用		
支払手数料	4	39,884
広告宣伝費	593	692
公告費	1	0
調査費		
調査費	3,537	4,604
委託調査費	27,296	32,816
事務委託費	1,861	2,486
営業雑経費		
通信費	137	156
印刷費	390	389
協会費	68	88
諸会費	20	23
事務機器関連費	2,531	2,925
その他営業雑経費	139	-
営業費用合計	71,070	84,071
一般管理費		
給料		
役員報酬	400	469
給料・手当	7,202	7,985
賞与引当金繰入	1,182	1,308
役員賞与引当金繰入	175	259
福利厚生費	1,424	1,538
交際費	10	12
旅費交通費	108	132
租税公課	397	478
不動産賃借料	728	644
退職給付費用	381	377
固定資産減価償却費	2,469	2,383
諸経費	490	1,174
一般管理費合計	14,971	16,765
営業利益	15,859	17,429

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		

受取配当金		54		107
受取利息	4	12		12
投資有価証券償還益		204		29
収益分配金等時効完成分		17		4
受取賃貸料	4	162		214
その他		44		22
営業外収益合計		496		390
営業外費用				
投資有価証券償還損		234		7
時効後支払損引当金繰入		-		15
事務過誤費		10		7
賃貸関連費用		108		188
その他		25		9
営業外費用合計		380		227
経常利益		15,975		17,592
特別利益				
投資有価証券売却益		464		739
固定資産売却益	1	16		-
資産除去債務履行差額		87		-
特別利益合計		568		739
特別損失				
投資有価証券売却損		57		138
投資有価証券評価損		31		-
固定資産除却損	3	20	3	18
固定資産売却損	2	65	2	6
減損損失		-	5	1,306
企業結合関連費用	6	1,187		-
事業譲渡関連損失		-	7	491
特別損失合計		1,361		1,961
税引前当期純利益		15,182		16,371
法人税、住民税及び事業税	4	4,542	4	5,356
法人税等調整額		102		344
法人税等合計		4,644		5,011
当期純利益		10,537		11,359

(3) 【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				

当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	33,267	40,608	87,341
当期変動額					
企業結合による増加			1,602	1,602	1,602
剰余金の配当			5,171	5,171	5,171
当期純利益			10,537	10,537	10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,969	6,969	6,969
当期末残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672	672	88,013
当期変動額			
企業結合による増加			1,602
剰余金の配当			5,171
当期純利益			10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,265	1,265	1,265
当期変動額合計	1,265	1,265	8,234
当期末残高	1,937	1,937	96,247

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				

当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732
-------	-------	-------	--------	--------

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			45,747	45,747	45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359
別途積立金の取崩		6,998	6,998		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6,998	27,390	34,388	34,388
当期末残高	342		12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	527	527	527
当期変動額合計	527	527	34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
建物	498百万円	682百万円
器具備品	1,643百万円	2,168百万円
投資不動産	211百万円	288百万円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
預金	39,776百万円	-
未収収益	12百万円	16百万円
未払手数料	886百万円	-
その他未払金	105百万円	43百万円
未払費用	599百万円	29百万円

(損益計算書関係)

1.固定資産売却益の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	16百万円	-
計	16百万円	-

2.固定資産売却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	65百万円	6百万円
計	65百万円	6百万円

3.固定資産除却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	15百万円	-
器具備品	3百万円	2百万円
ソフトウェア	0百万円	-
電話加入権	-	15百万円
計	20百万円	18百万円

4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払手数料	5,006百万円	-
受取利息	12百万円	-
受取賃貸料	152百万円	-
法人税、住民税及び事業税	132百万円	42百万円

5. 減損損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区(本社)	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループとしております。

現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

6. 企業結合関連費用

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などです。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

7. 事業譲渡関連損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)

発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171百万円
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
1年内	681百万円	681百万円
1年超	851百万円	170百万円
合計	1,532百万円	851百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	15	15	-
(2) 金銭の信託	10,500	10,500	-
(3) 投資有価証券	13,788	13,788	-
資産計	24,303	24,303	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206	-	-	-
金銭の信託	10,500	-	-	-
未収委託者報酬	21,064	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15	5,351	347	11
合計	89,786	5,351	347	11

第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	1
(2) 有価証券	700	700	-
(3) 金銭の信託	1,650	1,650	-
(4) 投資有価証券	10,099	10,099	-
資産計	49,805	49,803	1

(注1) 「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記

載していません。また投資有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。

- (注3) 現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。
- (注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
- (注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	-	-	-
金銭の信託	1,650	-	-	-
未収委託者報酬	24,418	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	-	15	-	15
金銭の信託	-	10,500	-	10,500
投資有価証券	2,014	11,773	-	13,788
資産計	2,014	22,288	-	24,303

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しておりま

す。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	700	-	700
金銭の信託	-	1,650	-	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	-	10,099
資産計	2,601	9,849	-	12,450

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	-	998	-	998
資産計	-	998	-	998

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,364	14,269	3,094
	小計	17,364	14,269	3,094
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,939	7,241	301
	小計	6,939	7,241	301

合計	24,303	21,511	2,792
----	--------	--------	-------

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500百万円、取得原価は10,500百万円）を含めております。

第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,795	3,086	290
	小計	2,795	3,086	290
合計		12,652	10,594	2,058

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（貸借対照表計上額は202百万円、取得原価は202百万円）を含めております。

3.売却したその他有価証券

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,750	464	57
合計	3,750	464	57

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について31百万円（その他有価証券のその他31百万円）減損処理を行っております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,582 百万円	3,652 百万円

勤務費用	182	180
利息費用	39	47
数理計算上の差異の発生額	79	207
退職給付の支払額	300	236
過去勤務費用の発生額	-	-
企業結合による影響額	226	-
退職給付債務の期末残高	3,652	3,437

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,425 百万円	2,492 百万円
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の発生額	227	62
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	204	116
退職給付制度終了に伴う調整額	-	8
年金資産の期末残高	2,492	2,350

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,250 百万円	2,018 百万円
年金資産	2,492	2,350
	242	332
非積立型制度の退職給付債務	1,401	1,418
未積立退職給付債務	1,159	1,086
未認識数理計算上の差異	558	660
未認識過去勤務費用	157	92
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560	1,654
退職給付引当金	1,608	1,654
前払年金費用	47	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560	1,654

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	182 百万円	180 百万円
利息費用	39	47
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の費用処理額	29	43
過去勤務費用の費用処理額	65	65

退職給付制度の統合に係る調整額	34	-
その他	2	0
確定給付制度に係る退職給付費用	251	204

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
債券	62.0 %	64.7 %
株式	35.9	33.2
その他	2.1	2.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
割引率	1.39～1.41%	2.07～2.11%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度164百万円、当事業年度172百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	389百万円	392百万円
投資有価証券評価損	30	28
未払事業税	126	173
賞与引当金	362	400
役員賞与引当金	33	48
役員退職慰労引当金	9	8
退職給付引当金	492	521
減価償却超過額	199	291
資産除去債務	16	52
時効後支払損引当金	76	77
その他	227	296
繰延税金資産 小計	1,963	2,290
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,963	2,290

繰延税金負債		
前払年金費用	14	-
その他有価証券評価差額金	855	648
その他	5	1
繰延税金負債 合計	875	649
繰延税金資産の純額	1,088	1,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%から31.52%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23百万円増加、その他有価証券評価差額金が17百万円、法人税等調整額が41百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
期首残高	-	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	1,420百万円	-
時の経過による調整額	7百万円	15百万円
期末残高	1,428百万円	1,444百万円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1)	132 百万円	その他未払 金	105 百万円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,006 百万円	未払手数料	886 百万円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	463 百万円	未払費用	260 百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制 度 経営管理 役員の兼任	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1) 経営管理手 数料 (注4)	42 百万円 508 百万円	その他未払 金	43 百万円
-----	------------------------------	-----------------	------------------	-------------	---------------------	---------------------------------------	--	-----------------------------	------------	-----------

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。

5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,354 百万円	未払手数料	1,028 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	7,493 百万円	未払手数料	1,449 百万円

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1) 投資助言料(注2)	5,310 百万円 451 百万円	未払手数料 未払費用	952 百万円 237 百万円

同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1） コーラブル預金の預入（注3）	4,747 百万円 1,000 百万円	未払手数料 現金及び預金	1,115 百万円 1,000 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	8,404 百万円	未払手数料	1,572 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1株当たり純資産額	454,898.22円	289,876.37円
1株当たり当期純利益金額	49,804.10円	53,688.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
当期純利益金額（百万円）	10,537	11,359
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	10,537	11,359
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

< 更新後 >

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（2025年3月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2025年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北國銀行	26,673 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社滋賀銀行	33,076 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社南都銀行	37,924 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社紀陽銀行	80,096 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
楽天証券株式会社	19,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社みずほ銀行	1,404,065 百万円	銀行業務を営んでいます。

3【資本関係】

< 訂正前 >

該当ありません。（2025年3月末現在）

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

< 訂正後 >

該当ありません。（2025年9月末現在）

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月3日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第11項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）の2025年3月26日から2025年9月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）の2025年9月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年3月26日から2025年9月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月 6日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴見将史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田嶋大士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。